

JIS L 4129 (子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項)の解釈Q & A

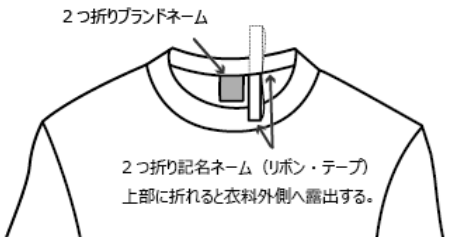
【第3版】

資料－4

作製日：平成28年12月15日

平成28年度経済産業省委託事業「子ども用衣料に附属するひもの安全設計指針に関するJIS開発ワーキンググループ」作成

簡条番号	要求範囲	細分簡条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
※回答欄で、「JIS L4129の適用外」と記載している部分はJIS L4129の対象外であり、このJIS規格では要求事項を規定しているものではなく、何も言及していないことに留意すること。								
全般					1	JIS L 4129に適合していれば安全と言えるのか。	1	JIS L 4129は、子ども用衣料に附属するひものが偶発的に何かに引っ掛かるリスクを最小限に抑えるための仕様について規定していますが、リスクをゼロにすることはできません。 何故ならば、子ども用衣料に附属するひもの全ての様態及びそれが実際にどのような状態で着用されるかについて、それらをすべてJIS L4129の中に記述することは困難だからです。 従って、JIS L4129に適合していれば100%安全とは言い切れません。JIS L 4129に記載のない部分(適用外の部分)については、別途リスクアセスメントを実施し、安全性に配慮した商品を提供することが望ましい。
					2	衣料に附属するひもとはどのような状態のひもを対象としているのか。	2	子ども用衣料に附属するひもとは、縫い付けなどして、衣料に固定され取り外しができないものを対象としている。そのため、取り外し可能なものはJIS L4129の適用外となります。(結びベルト及び帯は除く。)
					3	この規格に適合しない製品は販売できなくなるのか。	3	JISは任意規格です。法律のように強制力はありません。現時点では、JIS L4129が法律に引用され義務づけられていません。 従って、JIS L4129に適合していない製品の製造・販売を法律で禁止しているものではありません。
					4	「ケア表示」などで注意喚起した場合、この規格に適合しないデザインにしてもよいのか。	4	「ケア表示(使用上の注意事項)」などで注意喚起すること自体は消費者に対する啓発の意味から必要なことですが、「ケア表示(使用上の注意事項)」を行っただけで、JIS L4129に適合しているとは言えません。
					5	部位によっては、または対象年齢からすると、この規格にある規定の長さが、長すぎる場合もあるような気がするが。	5	JIS L4129で定める長さは、機能性及び安全性を考慮した上で導き出された上限値です。実際の製品作りにおいては、この長さを上限として、機能上必要とする最低限の長さを設定するように考えて行くことが必要となります。
					6	着用したとき、衣服の内側から出ているひもについてはこの規格の適用を受けるか。	6	完全に衣服の内側にあり、通常の着用状態で外側に出ない構造の場合は、JIS L4129の適用外です。ただし、胸部及び腰部の範囲はJIS L4129の規定により衣料の内側も外側と同様の規定があります。

箇条 番号	要求 範囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
					7	テープ及びリボンとはどのようなものか。	7	JIS L 0213では テープ: 比較的薄地又は中厚地の細幅織物類の総称 リボン: 主として装飾用及び衣料用の薄地細幅織物類の総称 と規定されています。
					8	衣料品にアクセサリが附属している場合、ひも状のもの(例えばチェーンとか、ネックレス)はこの規格の対象か。	8	衣服に縫い付けるなどして固定されている場合は、装飾ひもとしてJIS L4129の適用範囲です。
					9	JIS L4129はBS EN14682と内容は同じか。	9	EN14682-2007を参考にしていますが、独自の規定が盛り込まれた規格となっています。
					10	子どもにとって特殊のニーズに応える必要のある衣料」とは何か。	10	障がいのある人に合わせてデザインされた衣料などが該当します。
					11	表示事項などの縫いつけネームやブランドネームは対象となるか。	11	品質表示ラベル、ブランドネームともに、JIS L4129で規定する「ひも」には該当しないため、JIS L4129の適用外です。
					12	衿の内側に縫い付けた個人ネームを書くためのラベルについて、これが着用時に表にはみ出すこともあるが、その場合にこのラベルは規格の適用を受けるのか。  2つ折りブランドネーム 2つ折り記名ネーム (リボン・テープ) 上部に折れると衣料外側へ露出する。	12	品質表示ラベル、ブランドネーム及びご質問の書きネームは、いずれも表示という一定の機能を持ったラベルです。この場合ラベルはネームと同義であり、ひもではないと解釈します。 したがって、JIS L4129の附属書C「ひもの分類に関する概念図」のいずれにも該当せず、また、このラベルがループ形状であっても、何かを通す目的ではないため、JIS L4129の4.1一般要求事項のd)固定ループにも該当しません。このため、この規格の適用外と判断します。
					13	動物のしっぽ状のモノが縫いつけられている場合、どのように考えるか。 	13	太さに対し長さが十分に長いひも状のものは、装飾ひもとして適用範囲となります。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
					14	金具でできたバックルは、ボタンでしょうか？ひもの対象になりますか？ひものに該当する場合は、測定方法を教えてください。 	14	バックルとボタンは区別されるが、いずれもひもではなく、JIS L4129の適用外です。 
1	適用範囲(適用除外)	a)		よだれかけ(スタイ)、おむつ、おしゃぶりホルダ、下着などの子ども用及び保育用製品。	15	衣料品とセット販売されている「適用除外」品目は適用除外でよいのか。	15	個々の製品で判断をします。したがって、セット販売の「適用除外品目」はJIS L4129の適用外です。
					16	1歳未満の乳児に着せる産着や、お宮参り用のドレスはこの規格の適用を受けるのか。	16	乳幼児の下着はJIS L4129の適用外です。お宮参り用のドレスは、祝賀用衣料であり、常に子どもの世話をするものの監督下にあるため、JIS L4129の適用外となります。ただし、子どもが単独で行動することが想定できる乳児服は、JIS L4129の適用範囲です。
					17	サイズが70～80cmのロンパースは、JIS L4129の対象外製品のa)保育用製品、もしくは和装(新生児用肌着)のどちらかに当たるとして、JISの対象外製品として判断できるか？ 厳密には肌着ではないと思うが、製品としてはよくある形態(和装の延長?)であり、保護者の監督下で着用されるものと想定される。 	17	ロンパースは和装には分類されません。サイズが70cmから80cmといえば、明らかにハイハイできる(歩くケースもある)と予測され、母親の目の届かないところで、自主的に動き回ることができるため部屋の中でも危険性を排除できない状況が想定されます。したがって、JIS L4129の適用範囲です。
		b)		靴、ブーツ及び同様の履物。				

箇条 番号	要求 範囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
		c)		手袋、帽子、マフラ、スカーフ及び靴下。	18	セーラー服のリボンは当該規定に含まれるのか。	18	学校の制服は、普段着としての着用も想定されるため、JIS L4129の適用範囲となります。しかし、「セーラー服」のリボンは、頭部及び頸部の範囲の装飾ひもと解釈できますが、それが縫い付けなどの方法で制服に固定されていない場合は、JIS L4129の適用外です。
					19	靴下の定義は規定されないのか。 スパッツ、タイツ、パンスト、レギンスは除外なのか	19	JIS L4129で適用外となる靴下は、足部(くるぶしより下)のみ、足部から脚部(すね)まで、及び足部から大腿部までを覆う(ヒップを覆わない)ニット製の被服を云います。
		d)		シャツ及びブラウスとともに着用するようにデザインされたネクタイ。	20	蝶ネクタイは適用除外ではないか。	20	ネクタイと同様に縫い付けなどで衣服に固定されない単体のものは、JIS L4129の適用外ですが、縫付けなどで衣服に固定されている蝶ネクタイは、JIS L4129の適用範囲です。
					21	附属書A(参考)の論理的根拠を満たさないネクタイは、適用範囲内となるのか。	21	附属書Aの要件に関わらず、縫い付けではなく単体で製品として成立するネクタイはJIS L4129の適用外です。
		e)		ベルト、サスペンダ及びアームバンド。	22	ベルトとはどのようなものか。	22	衣料を保持するために腰部などに巻き付けて、衣服に沿った状態で着用される、バックルなどでサイズ調整が可能なもので、縫い付けなどで固定されていないもの。
					23	商品に附属して販売されているベルトは本規格の対象になるか。	23	ベルトは、販売形態によらずJIS L4129の適用外です。
					24	衣料に附属しないとは、縫い付けていないということか。トレンチコートのウエストベルトは適用除外か。	24	バックルつきベルトは、適用範囲1のe)に規定するベルトに該当し、JIS L4129の適用外です。 これは、トレンチコートのウエストベルトは、バックルを止めて衣服に沿った状態で着用される場合を想定していることによります。 しかし、着用者によっては結びベルトとして使用する場合も考えられますので、メーカ等は、先端のバックル部分が何かに引っ掛かる危険性に配慮することが望ましい。
					25	トレンチコートの袖ベルトは適用除外か。	25	縫い付けられていない袖ベルトは、JIS L4129の適用外です。
		f)		民間儀式用及び宗教儀式用の衣料、並びに国家的及び地域の祝祭で着用する祝賀用衣料。	26	入学、卒業などで着用するスーツやドレスは、ほとんどの場合保護者の監督下にあると思われるが、適用除外にはならないか。	26	入学や卒業に限らず、お出かけ着としての着用も想定されることから、JIS L4129の適用範囲です。
					27	附属書A(参考)の論理的根拠を満たさない民族衣料等は、適用範囲内となるのか。	27	常時着用が想定される民族衣装も、和装と同様にJIS L4129の適用外です。
		g)		子どもの世話をする者の監督下で限定された期間に着用される、専門のスポーツウェア及び活動用ウェア。ただし、普段着又は寝間着として一般に着用される場合を除く。	28	専門のスポーツウェアにダンスウェア(たとえばレオタード)は含まれるのか。	28	普段着として一般に着用することが想定される場合はJIS L4129の適用範囲となります。ダンスウェア(例えばレオタード)は専門のスポーツに特化し、普段着として着用を想定していないアイテムの場合は、JIS L4129の適用外です。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
				口を除く。	29	専門のスポーツウェアに水着や武道衣は含まれるのか。	29	競泳用は、専門のスポーツウェアとして想定している場合は、JIS L4129の適用外ですが、一般遊泳用水着、フィットネス水着、学校用として企画された場合の水着などはJIS L4129の適用範囲です。 武道衣は普段着として着用を想定していない場合は、JIS L4129の適用外です。
					30	専門のスポーツウェアにスキーウェアの特殊競技スーツは含まれるのか。	30	競技用のスキースーツ、スケートスーツは、普段着として着用を想定していない場合は、JIS L4129の適用外です。
		h)		1 演劇で使用する舞台衣装				
		i)		1 塗装、料理などの作業中又は食事中に衣料を汚れから守るために、通常は期間を限定して子どもの世話をする者の監督下で、普段着の上に着用することを意図したエプロン。	31	学校給食用の割ぼう着は、監督者のいない場所で着用するケースがある。適用除外でいいか。	31	JIS L4129の適用外です。
					32	普段着の上に着用するスモックは適用でよいか。エプロンとは異質である。	32	JIS L4129の適用範囲です。
		j)		1 和装(例えば、新生児用肌着、甚平、浴衣など)	33	和装はどのように考えるのか。	33	ここで除外されるのは「新生児用肌着、甚平、浴衣」のほかに「はんてん」(JIS L0215の 3.6 和服及び和装品 6-43)や「はっぴ」(JIS L0215の 6-45)があります。JIS L0215の和服及び和装品を適用します。
3.3	子ども用衣料	注記		1 子どもの年齢区分に対応する身長を目安は、日本工業規格の表示サイズで、年少の場合は呼び方120まで、年長の場合は呼び方130～160となる。	34	年齢で年少と年長を定義しているが、年少はJISサイズの呼び方で120までの衣料で、年長の場合は160までの衣料となるのか。	34	JIS L4129は年齢区分で規定しています。(身長は参考)身長でサイズ区分を行っている場合、通常、JISサイズの呼び方で、120までが年少用、160までを年長用としています。
3.4	ひも			1 トグル、ボンボン、羽、ビーズなどの飾り付き又は飾りなしの、糸、布などを組み、より、編み、織り、束ね、くけ(縫い方の一種)若しくは裁断した細長い繊維、又は細長く加工した非繊維素材で作られ、チェーン、リボン、テープ及びタブ(テープ状の縫製品)を含む加工品。	35	ひもの定義の中、ひもの幅の基準はあるか。例えば、着物の帯などの幅が広いものもひも類に適用されるのか。	35	JIS L4129の3.8の結びベルト又は帯は、ひもとして取扱います。幅の規定はありません。
					36	ひもが、身体部位で複数の分類に該当することが明らかな場合は、それら複数の分類全てについて規定事項が適用されるのか。	36	対象となるすべての身体部位の規定を適用します。
3.5.2	調節タブ			1 足首、裾、袖口など、衣料の開口部のサイズを調節することを目的とし、一方の自由端が何らかの方法で固定されることを前提にして付けられたテープ状の縫製品。	37	生地を縫製して作るタブではなく、ヘリンボンテープなどの成形テープのタブも機能上は同じであるので、「調節タブ」としてよいか。	37	生地を縫製して作るテープ状のタブではなく成形されたテープであっても、一方が縫い付けなどで取り付けられた1つの自由端を持ち、その自由端が衣料本体に何らかの方法で固定されサイズ調節などを行う「タブ」は原則全て「調節タブ」と解釈します。

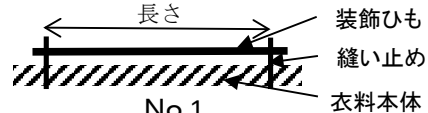
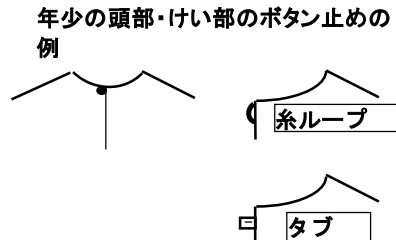
箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
3.5.3.1	ショルダーストラップ			1 肩の上を渡る形態で、衣料上部の前と後とを結合する装着ひも（図7参照）。	38	図7はショルダーストラップを説明する図ではなく、装飾ひもの図ではないか。	38	JIS L4129の図7は、図のタイトルにある通り、年少および年長のショルダーストラップに取り付けた装飾ひもの例ですが、その図中にある、2種類のショルダーストラップの形態を引用しています。
3.6	装飾ひも			1 衣料の開口部又は衣料の一部のサイズを調節するひも又は衣料を装着することを目的としない、非機能的なひも。	39	①、②は、布地の中央を絞ってちょう結びの形状にデザインしたもの。③はレース地をちょう結びの形状に縫い付け。である、いずれの例が”装飾ひも”なのか。 	39	全てその材質やリボンの幅によらず、全て装飾ひもと解釈します。但し、全体が縫い付けで自由端がない仕様であれば、装飾ひもではなく、単なる装飾です。
					40	身頃の裾に切り込みを入れたフリンジは使用可能でしょうか。 	40	JIS L4129の適用範囲のひもは、「縫い付けなどで固定された」ですが、身頃と一体のものを除外していません。このケースでは長さの測定は可能であり、以下に示すように衣料の裾をほぐしてフリンジとしたものも含めて、装飾ひもとして、JIS L4129の適用範囲です。 
3.8	結びベルト又は帯			1 衣料の腰部に巻き付けるテープ状（縫製品を含む）の引きひも、装着ひも又は装飾ひも。	41	結びベルト又は帯とはどのようなものか。	41	衣料を保持するために腰部に巻き付けて結ぶもひもであり、縫い付けなどで固定されていないもの。ただし、身体範囲の区分として「胸部及び腰部の範囲」がひとつの区分となっていることから、アンダーバスト位置にある「結びベルト又は帯」もこの規定の適用範囲と解釈します。

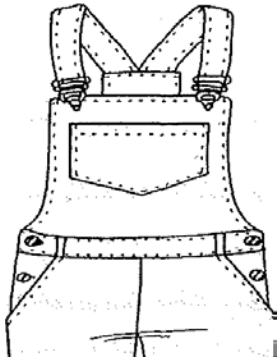
箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答		
3.10	トグル			1 ひもに取り付けられているか又はひもの上に存在する木、プラスチック、金属又はその他の素材の一片。 注記 トグルは機能的であっても機能的でなくてもよい。	42	機能的なトグルとは、この規格では具体的に何になるのか。バックルやDカンなどを含むのか。	42	機能的なトグルとは、JIS L4129の図10で使用されるストッパーがあります。ボタン、バックル、リング、アジャスター、などはトグルに含まれません。		
3.11	ファスナ引手			ファスナの操作を容易にするためにスライダに取り付けられた、繊維、プラスチック、金属又はその他の素材の一片。	43	①引き手自体がひもやリング状の形状をもつ飾り引き手の場合や、②金属の引き手に装飾のひも、タブ、チェーンなどが取り付けられているものも「ファスナ引き手」となるのか。	43	①、②ともJIS L4129の規定上、「ファスナ引き手」とし、金属の引き手にひもなど別の附属品がついているものは、「引き手の装飾」であり、引き手の一部として適用します。		
3.18	背面の範囲			1 胴体及び足の後部分(図2のD参照)。	44	身体の範囲を規定されているが、例えば「脇下のような身体の真横部分に引きひもが位置する場合」のように、規定されている範囲の複数に該当する(かもしれない)場合には、「3.16胸部及び腰部の範囲」または「3.18背面の範囲」のどちらを適用するのか。	44	衣料を平置きした時の裏側を背面の範囲、表側を胸部及び腰部の範囲とします。両範囲に渡って位置するひも場合は、そのひもが縫い付けられた又は出現する位置によって、部位別の規定を適用します。		
4.1	一般要求事項	a)	1	引きひも	1	自由端は、立体感のある装飾がない。	45	「立体感のある装飾」とは具体的に何のことか。	45	ひもの先端にあるポンポンなどやひもの表面に突出して取り付けられた装飾品などがあります。
							46	ひも先の結び目に付けるビーズも立体感のある装飾なのか。	46	ひも本体の太さ以上の太さを有する装飾は何かにつっかかる可能性があるため、JIS L4129では何らかの立体感のある装飾があってはならないと規定しています。
							47	「自由端には立体的な装飾があってはならない」となっていますが、結び目が小さくてもだめなのか。	47	結び目はその大きさに限らず、ひもより太くなるため、あってはならないと規定されています。ただし、結び目に対しリスクアセスメントを実施し、リスクが許容範囲まで低減した資料、データを持っている場合はこの限りではありません。
							48	引きひもの先の結び目は、製品の内側でも該当するのか？(危険性回避の為表側にはひもを出してない)紐先の結び目がないと、中に入ってしまう恐れがある。	48	胸部、腰部の範囲は製品の内側も外側と同様に規定されているので、JIS L4129の適用範囲です。ただし、それ以外の部位で衣服の外側(表面)に出現することが有り得ない構造の場合、JIS L4129の適用外です。
							49	立体感のある装飾は、引きひも、装着ひも及び結びベルト又は帯の自由端について規定されているが、装飾ひもは規定されていないのか。装飾ひもの自由端に立体感のある装飾や、結び目があっても良いのか。	49	JIS L4129の4.1a)では装飾ひもは規定されておりません。したがって、装飾ひもの自由端に立体感のある装飾や結び目があることを禁止しているものではありません。ただし、附属書E(参考)によれば、衣料に附属するデザイン上の装飾は、リスクアセスメントを実施し、何かに引っ掛かるリスクを最小限にすることが望ましい。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
				2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。	50	「リスクアセスメント」は、誰がどのような根拠によって対応するのか。	50	製品の品質に責任を負う者が、その製品の対象者は誰か、その対象者にどのように使われることが想定されるか、さらに、その製品に係るリスク情報などに基づき、 －対象者に危害が及ぶ可能性のある潜在的な源であるハザード（危険源）を特定し、さらにハザードに付随するリスクの特定を行い、 －可能な限りハザードを排除することとし、 －どうしても排除できないとするリスクについては、現在の社会的な価値観から許容されるレベルまで、リスクを低減する処置をとること。 （詳細：JIS Z 8051（安全側面－規格への導入指針）、「リスクアセスメント・ハンドブック（経済産業省）」、BS7907:2007「（仮訳）子ども服の機械的安全性を高めるためのデザイン及び製造の実施標準」参照）
					51	商品の仕様が規格案の設定よりも、悪い仕様（比較してリスクが高い仕様）の商品が、これまで〇〇年間あるいは、△△着を販売しているが、事故などの連絡は当社には入っていない事実、は当該箇条に対して有効か。	51	「事故などの連絡は当社には入っていない事実」では不十分であり、事故情報を確実に入手できる体制が整い、十分な数のデータを利用してリスクアセスメントを行った結果、安全であることが確認できれば、有効ではありません。
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。	52	ほつれを防ぐための折り畳み縫い止めは、厚みが出るので不可なのか。	52	リスクを最小限に抑えた仕様であると判断できる場合に、折り返しの縫い止めが許容されると解釈し、折り返し部分の全体がひもより著しく厚くならないものは許容されると解釈します。
			2 装着ひも	1 自由端は、立体感のある装飾がない。				
				2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。				
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。				
			3 結びベルト及び帯	1 自由端は、立体感のある装飾がない。				
				2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。				
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
		b)	1 トグル	1 自由端のない引きひも、装飾ひものみ使用する。	53	ダッフルコートの一般的な仕様であるループ+トグルボタン仕様は「装着ひも」になるため、不可なのか。	53	トグルボタンは、ボタンの一形態と解釈します。したがって、JIS L 4129の適用外ですが、ループは、固定ループとみなし、JIS L4129の適用範囲です。 ループの対応例としては、ループの先端の円周が75mm以内となるようにループの中ほどを衣料本体に縫い止めする方法、または、ループ部分を取り外しパーツ仕様とする方法が考えられます。
								 ループの先端が円周75mmとなる位置で、衣料本体に縫い付け
		c)	1 引きひも	1 出口点から等距離に縫い止めをする。	54	何かに引っかかったとき、縫い止めせずに素抜けするほうが危険が少ないのではないのか。	54	出口点から等距離に縫い止めをしないと、ひもが偏った場合、規定寸法を上回るひもが垂れ下がることが考えられる為、この規定があります。
					55	フードの自由端がない引きひもは、中央位置で縫い止めを行っているケースはほとんどないと考えられる。自由端がない引きひもでも中央で縫い止める必要があるのか。	55	自由端がない引きひもについては素抜けることはないの、縫い止めの意味がなく、また、引きひもが片側に偏った場合にその一方が規定寸法を上回ることが考えられない場合は、縫い止めは不要と解釈します。
		d)	1 固定ループ	1 衣服から突き出るループは円周が75mm以下。	56	固定ループの「突き出る」「突き出ない」の違いは何か。	56	衣類を持ってリラックスさせた状態の時に、ループ裏面が本体の表面にほぼ密着している場合、「突き出ない」状態と解釈します。
					57	ベルトなどを通す目的でない、ハンマーループは要求事項の対象かどうか。	57	何かを通す目的であれば、固定ループの規定が適用されますが、何かを通す目的ではなく、装飾的に使用される場合は、装飾ひもの規定が適用されます。
					58	スキーウエアのチケット入れは、閉じるとループ状になる。	58	ひもではなく固定ループでもないため、適用外と解釈する。
					59	背面にベルト通しをつけることは可能でしょうか。	59	固定ループとなりますので、JIS L4129の4.1d)の長さの範囲で使用可能です。

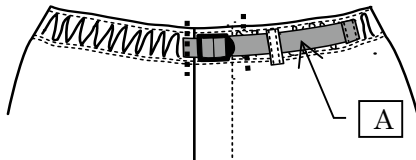
箇条 番号	要求 範囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
				2 衣服から突き出ない平らなループは、衣服との接合点間の長さが75mm以下。	60	図5はベルト通しのための規格か。	60	JIS L4129の図5はベルト通しだけでなく、何かを通す目的を持った固定ループを規定しています。左側の図は明らかにベルトループなどの固定ループが本体から突き出ている状態の例であり、右側の図は、本体に沿ったベルトループなどの固定ループの例を示しています。 ただし、イラストのようにループ端上下をステッチで押さえている事が突き出ない平らな固定ループとなる訳ではありません。
		e)	1 ファスナ引手	1 装飾を含むファスナ引手は、スライダからの長さが75mm以下。	61	ファスナ引手は、くるぶし丈でないものは裾から10mmを超えてもよいのか。	61	くるぶし丈でない場合(七分丈のズボン及び半ズボン)は、装飾を含めて75mm以下です。
				2 装飾を含むファスナ引手は、くるぶしまでの衣料の場合裾より下に10mmを超えて垂れ下がらない。	62	「くるぶしまでのデザイン」の衣料・・」例えば160cmサイズの七分丈ズボンを、太った子がウエストサイズを基準に購入し、結果くるぶし丈になってしまう場合がある。どう判断するのか。	62	適正サイズを使用した場合を想定しています。 別な例として、子ども服の場合「直ぐに小さくなるから」との理由で若干大きめのサイズを購入する場合があるが、裾や袖が長すぎるのは「ひも」の突出以上に危険です。サイズの選択は、購入者の判断に委ねられています。
					63	「くるぶしまでの丈」とは、くるぶしからの寸法基準があるのか。	63	適正サイズを使用した場合の長ズボンを想定しており、特に寸法基準はありません。
					64	年少の前身開き部分にスライドファスナを用いる際、けい部に用いることが出来るでしょうか。	64	頭部及び頸部の範囲でも、スライドファスナはJIS L4129の4.1e)の長さの範囲で使用可能です。
					65	ファスナ引き手に、装飾のひもが「結び目」により取り付けられている場合、どう考えるのか。	65	引手部分の装飾ひもの結び目は規定されておらず、単にスライダー先端からの長さが75 mm以下であればよい。ただし、JIS L4129の附属書E(参考)によれば、衣料に附属するデザイン上の装飾は、リスクアセスメントを実施し、何かに引っ掛かるリスクを最小限にすることが望ましい。
					66	長袖の袖口に何らかの装飾を含むファスナ引き手を使用しても良いか。	66	JIS L4129の4.1 e) によって、スライダーからの長さが75mm以内であればよい。
4.2.1	年少の頭部及びけい部	a)	1 引きひも	1 使用しない。				
			2 装着ひも	1 使用しない。				
			3 装飾ひも	1 使用しない。	67	蝶ネクタイはイラストから察するに、「縫いつけの装飾」ではないのか。	67	単品のちょうネクタイはJIS L4129の適用外ですが、縫い付けてあれば、装飾ひもであり、JIS L4129の適用範囲です。
					68	装飾ひもの具体的な事例は何か。 リボンやループについては、取り外し仕様であればOKなのか、取り外しの定義とはどのようなものか。	68	蝶ネクタイの他、リボン、フリル、肩章などがあります。 ただし、それらの装飾ひもが衣料に縫い付けられている場合、JIS L4129の適用範囲となります。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
					69	ジャケットの衿部分にホックで取外しできるリボンを付けるが、自由端の長さが100mm(規格は75mm以内)あります。ホック留めなので、仮に何かに引っ掛けてもすぐに外れるので、危険性はないと思うが。	69	この規格で、衣料に「附属する」とは「縫い付け」等意図しても取り外しができないひもを対象としています。したがって、ホック留めであればJIS L4129の適用外です。
					70	頭部及びけい部に使用される、フードにウサギの耳のようなものが飾ってある場合、これは、装飾用ひもの適用範囲に入るのかどうか。	70	ひも状であればJIS L4129の適用範囲ですが、ひも状でなければ、単なる「かざり(装飾)」でありJIS L4129の適用外です。
					71	フード上にある長い耳を装飾ひもと判断し、不適と判断する。改善策として、耳の端と中心の2カ所を閉止めでフードに縫いつけることを提案されたが、その場合でもある程度の大きさのループ(ループ長14cm)ができてしまうがよいか。 ちなみに耳のサイズは長さ20.0cm、幅7.0cmです。	71	対策にある、耳の端と中心の2カ所を閉止めによって形成されるループ部分にも装飾ひもの規定を適用し、その長さの測定方法は、縫い付けが衣料本体に沿っていればNo.1を、衣料本体から浮いた状態であればNo.2を適用します。  
		b)	1	調節タブ	1	自由端の長さが75mm以下。	72	年少のけい部に約1cmの長さのボタンをとめるループが縫い付けてあります。これはどのように解釈すればよいか。ループではなくタブの場合はどうか。 

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
		c)	1 ショルダーストラップ	1 1本の連続的な生地、装着ひもである。	73	サロペット(オーバーオール)の肩ひもについては色々なデザインがあるが、どのように対処すればよいか。 	73	ショルダーストラップと解釈し、ショルダーストラップはバックル、ボタン留め等による衣料本体への取付けは認められますが、通常の着用時において、年少の場合は衣料の前部及び後部に取り付けられた1本の連続したひもになっており、自由端がないか又は衣料の内側にあって、外側には出ない仕様にするのが求められます。例えば、ひも自体を伸縮性のひもとするか、又は、スライド式の調節機構であれば、自由端がなく、1本の連続したひもとなり、許容されます。
					74	「年少の子ども用衣料では、引きひも、装着ひも及び装飾ひもが付いた衣料をデザイン、製造及び供給してはならない」とあるが、c)、d)でショルダーストラップ・ホルターネックひもについての事項がある。「ショルダーストラップ」・「ホルターネックひも」は装着ひもであると定義されているが、装着ひもをつけてもよいか。	74	ショルダーストラップ及びホルターネックは、衣料(又は体)に(びったりと)沿っていることから、偶発的に引っ掛かるリスクが低いとして許容されます。
				3 取り付けた装飾ひもの固定ループの円周は75mm以下。				
				4 取り付けられた装飾ひもは、伸縮性のひもでない。	75	ジャージ素材をひも状にしたものは「伸縮性のひも」なのか。	75	高い伸縮性と回復性を有するゴム、エラストマーなどの弾性素材を使用したひもと規定している。したがって、この弾性素材を含まないジャージ素材であれば、これをひも状にしたものは、伸縮性のひもではありません。
		d)	1 ホルターネックひも	1 自由端はない。	76	「ホルターネックは自由端がないように構成」としてアジャスターをつけなければならない、調節によって「輪」ができるが問題ないか。	76	ホルターネックひもは、着用された際に自由端がなく、ループは衣料に沿っていれば許容されるものと解釈します。
					77	図8ーホルターネックひもの例 b)自由端のない許容する例に、リボンやひもの装飾がホルターネックひもに縫い付けられる場合は、e)が適用になるのか。	77	ホルターネックひもは、d)の規定によりリボンやひもの装飾は許容されません。
		e)	1 ちょう結びなどをした装飾	1 縫い合わせその他の方法で取り付けつけた場合、長さが75 mmを超える自由端がない。いかなるループも、円周が75 mmを超えてはならない。	78	ちょう結びをしたリボンの、ループ部分と自由端を身頃に縫い留めた場合、長さの制約を受けるか。	78	装飾のひも自体を全て縫い留めた場合は、衣服表面に沿った状態での装飾となるので、JIS L4129の適用外です。ただし、ループや自由端の端だけを縫い留めた場合、それが「ループ」状態になるので、円周が75mmを超えてはならない。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
					79	年少の頭部・けい部では装飾ひもを禁止しているが、“ちょう結びなどをした装飾”とはどのように解釈するのか。 	79	ちょう結びなどをした装飾とは、JIS L4129に規定する「ひも」を用いて、ちょう結び及びちょう結びの形状に縫い付けたをした装飾をいい、ループの円周及び自由端の長さが75mm以内であればちょう結びの形状になるよう縫い止めるなど、必ずしも結んでいない場合も 許容されます。
4.2.2	年長の頭部及びけい部	a)	1 引きひも	1 自由端がない。	80	年長の前身頃の首元で、写真のように、リボンで編み上げて開きを調整する仕様は可能でしょうか？使用可能な場合、長さの測定方法を教えてください。 	80	調節可能であれば、ひもの中心で衣料に縫い止めしなくても、左右のひもの長さの変化が無い場合は引きひもと解釈し、JIS L4129の4.2.2のa)が適用されます。 結び目が衣料本体に縫い止めなどで固定されている場合は、装飾ひもであり、JIS L4129の4.2.2のc)を適用し、各端の長さが75mm以内です。
				2 開口部を開いたとき突き出たループがない。	81	b)の図では、フラットなトグルが使用されています。b)にa)のトグルを使用した場合、出っ張りが出ますし、若干のループは発生しますが、許容範囲内と考えてよいのか。	81	許容範囲内と考えます。
				3 開口部を最小に絞ったとき、ループ円周が150mm以下。	82	「衣料の開口部を最小すなわち、体にぴったり合う大きさに絞った場合」をどう解釈するのか。	82	開口部を最小にすることと解釈します。ただし、体にぴったり合う大きさが商品設計上で設定されている場合は、その寸法によります。
		b)	1 装着ひも	1 長さが75 mm以下。				
				2 伸縮性のひもではない。				
		2	調節タブ	1 長さが75 mm以下。				
		c)	1 装飾ひも	1 附属品を含み、長さが75 mm以下				
				2 伸縮性のひもではない。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
		d)	1 ショルダーストラップ	1 自由端の締結点からの長さが140mm以下。	83	長さはどこから測るのか。縫いつけ部分か、縫いつけ中心からか。	83	締結点から先端まで。ただし締結点は商品企画上の位置を言います。
					84	年少の規定には「1本の連続した生地、装着ひもで構成」との規定だが、年長にはこの記述がない。年長の場合は前後両方から出るストラップでよいのか。	84	年長の場合は、自由端の締結点からの長さが140mmと規定されており、一本の連続したひもでなくてもよい。 なお、年長のショルダーストラップの締結点の位置は、製品の企画で想定している位置を基準とします。
					85	装飾ひもについてのみ、年長用で140mmまた年少用で75mmを超えてはならないとしているが、ショルダーストラップ自体の長さは問題にしないのか。図7は「ショルダーストラップに取り付けた装飾ひもの例」の図なので、ショルダーストラップの長さで誤解されやすいと感じる。	85	ショルダーストラップの全長の規定はありません。 年少は自由端がないこと、年長は締結点からの自由端の長さ140mm以下が規定されています。
				2 固定ループの円周は75mm以下。	86	ショルダーストラップの固定ループとは何か。	86	ショルダーストラップに縫い付けなどで固定された装飾ひものループ部分を言います。 ただし、明らかにショルダーストラップの締結点が縫い止めされているような場合は、縫い止めによってできるループは固定されたループであり、この規定を適用し円周は75mm以内です。 これは、あくまでショルダーストラップ上の装飾ひもについての規定であり、JIS L4129の4.2.2のc)装飾ひもの規定を適用しないことに注意する必要があります。
4.3	胸部・腰部及び内側・外側	e)	1 ホルターネックひも	1 自由端がない。				
		a)	1 引きひも	1 自由端の長さは開放時140mm以下。	87	注記として「引きひもの出し口は、衣服の内側にあることが望ましい」とあるが、望ましいとは「必須ではない」ということか。	87	注記は、必須ではありません。(要求事項ではありません。)衣料の外側に引きひもの出し口があるよりも、内側にある方がリスクが軽減されるとの解釈から記載しています。
					88	ジャケットの裾の引きひもを脇ポケット内部に自由端を出し、ポケット内部に余りの自由端を収納できる状態であっても、このひもの長さの制限は適用されるのか。	88	ひもの自由端が内部に収納できる場合でも、自由端に対する長さの規定が適用されます。ただし、裾の引きひもが股より下に位置する場合は4.4の規定が適用されますが、想定される着用状態において自由端が外側にでない仕様であれば、JIS L4129の適用外となります。
					89	「衣料が最大限に開かれて置かれた状態」とはどのような状態か。	89	繊維を自然な状態を超えて変形、伸張させることなく、また衣服の構造、縫製を自然な状態を超えて損なうことなく、生地のひだや縮みの影響を取り除いた状態まで広げることをいいます。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
					90	胸部・腰部の範囲は、内側及び外側と規定されているが、内側にあるひもも同じ規定が適用されるのか。	90	胸部、腰部のみ衣服の内側においてもJIS L4129を適用している理由は、上着を前開きの状態で着用した場合や、下衣の内側のひもがウエストからはみ出すなど、着用の状況によっては、内側にあるひもが外側に突出する場合を想定しています。
					91	水着のウエスト調節に用いるひもは「開かれた状態で140mm以下」という規定だが、伸縮性の高い水着の場合、着用時より平置き時のほうが表面に突出する引きひもの長さが長くなってしまう。この場合はどのように判断すればよいのか。	91	衣料の伸縮性の有無に関わらず、JIS L4129の4.3a)にあるように「衣服が最大限に開かれた」状態で140mm以下であればよく、意図したサイズに閉められた場合（伸縮性のある衣料についても、意図したサイズに広げられた場合）は280mm以下となります。
				2 自由端の長さは閉塞時280mm以下	92	「意図されたサイズまで閉められたとき」とは、具体的にどこまで閉めるのか。	92	衣料の対象年齢の身体寸法の最小値を適用しますが、その他の部位の「閉めるべきサイズ」は商品企画の情報によります。基本身体寸法には、JIS L4002の胴囲の例があります。
				3 ループの円周は280mm以下。				
		b)	1 装着ひも	1 装飾を含めて140mm以下。	93	腰部の「装着ひも」とは具体的に何か。	93	両脇に縫い付けられたひもで、前後身頃を脇でとじするようなデザインの衣料のひも、巻きスカートの腰部の装着ひもなどがあります。
					94	ウエストにゴムの入ったパンツで、図のバックル部分の両端を縫い付けている場合、Aの部分のバックルからの長さが、140mmであれば問題ないか。 	94	ベルト部分がウエスト調整機能を持たないのであれば、これは装飾ひもであり、JIS L4129の4.3のb)が適用され、調節機能があれば装着ひもに分類されます。いずれの場合もAの部分は、バックルからではなく、縫い付け位置からの長さが140mm以内です。
					95	衣服の内側にある装着ひもの先端に取り付けたスナップボタンで、衣服本体と留める仕様だが、先端にスナップボタンと付けてもよいのか。 	95	スナップボタンは、何かに引っ掛かるリスクを最小限に抑える仕様であることを前提に許容されます。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
			2 装飾ひも	1 140mm以下。	96	スカートの前で結ぶ仕様のデザインがある。ハトメを通し、ちょう結びをした部分は縫い留める仕様である。ちょう結び部分の長さは140mmでよいのか(固定ループ、自由端とも)編みあげ部分は動く(浮く、突き出るかも)仕様になるがよいのか。 	96	ちょう結び部分が衣料本体に縫い止めされている場合に、ちょう結び部分は装飾ひもとなり、長さは、胸部腰部の装飾ひもの年齢別の規定による。編み上げ部分は衣料の表面に沿った状態と解釈し対象外と解釈します。
			3 調節タブ	1 装飾を含めて140mm以下				
			c) 1 結びベルト・帯	1 ほどいた状態で締結点より360mm以下。	97	結びベルト、帯は「ほどいた状態で締結点より360mm以内」だが、脇で固定された(縫い止められた)帯の場合、この規定の対象になるのか。また、脇から出現する帯の場合はどうか。	97	「帯」及び「結びベルト」は衣料に取り付けられていないことが前提です。したがって、脇で固定された(縫い止められた)帯はこの規定(結びベルト・帯)を適用せず、この規定のa) またはb) が適用されます。
		d)	1 前部ベルト・帯	2 年少の場合は、ほどいたときに裾より下に垂れ下がらない。				
				1 ほどいた状態で締結点より360mm以下。	98	Tシャツの裾を結ぶ仕様のものはどうなるのか。	98	Tシャツの裾はTシャツの身頃の一部であり、ひもでも結びベルトでもないのでJIS L4129の適用外です。ただし、ひも状の別のパーツを裾に縫い付けて取り付けた場合は装飾ひもとしてJIS L4129の4.3b)の規定に従う(140mm以内)必要があります。
					99	衣料の前部で結ぶことを意図した結びベルト及び帯は、年少であっても裾から下に垂れ下がっても問題無いか。	99	前部では、年少・年長とも長さが規定範囲内であれば、裾から下に垂れ下がっても許容されます。
4.4	股より下に位置する衣料の裾	a)・b)・c)	1 引きひも	1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。	100	上衣の場合、衣料の裾が股から下に位置していることをどのように明確に確認すればよいのか。	100	着用者の身体寸法に依らず、製品設計上の着用時の裾の設定位置で決まります。
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。	101	JIS L4129の図15の方法で取り付けると、ひもを締めたときにループが飛び出て引っ掛かるのではないのか。	101	図15は絞られた状態で、ループが衣料に沿った状態を示しています。ループの「留め」がない場合より引っ掛かるリスクは低くなります。
				3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は、衣服の中にはいる。	102	ショートパンツや5分丈のズボンについては、長さの制限を設けたうえで、許容されるべきではないか。袖と同じ考え方はできないのか。	102	ショートパンツや5分丈のズボンは、衣服の裾が股より下の衣料と解釈され、JIS L4129の4.4の規定が適用されます。
			2 装着ひも	1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。				
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
			3 装飾ひも	3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は、衣服の中にはいる。				
				1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。	103	ズボンやスカートの裾に取り付けられたリボン等が難しくなってしまう。	103	衣服に縫い付けられているリボン等は装飾ひもであり、JIS L4129の4.4.a)～c)の規定を満たしていれば許容されます。
					104	ブラウスの前すそを延長し、前でリボン状に結ぶデザインはこの規格の適用を受けるか。	104	身頃が延長されたブラウスの裾は、身頃の一部であり、ひもでも結びベルトでもないのでJIS L4129の適用外です。ただし、ひも状の別パーツを裾に縫い付けて取り付けた場合にはJIS L4129の適用範囲であり、裾の位置により規定内容が異なるので注意してください。
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。				
				3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は縫い付け又はその他の方法で固定する。				
				4 くるぶしまでのズボンの内股側の裾には付けない。				
			d) 4 調節タブ	1 縦方向の調節タブは、長さが140mm以下。	105	股から下に位置する衣料の裾について、ロールアップした際に表に出る部分の長さを100 mmとして考えて良いか。	105	腕部の調節タブについて、ロールアップした際に表に出る部分の長さが100mm以内という回答がNo.119にあります。これは規格が長袖のロールアップを想定していないことから例外的に認めたもので、その他の部位は、規格通りと解釈します。
				2 横方向の調節タブは、長さが100mm以下。				
				3 縦方向の調節タブは、開いた状態で、裾より下に垂れ下がらない。	106	横方向に取り付けられた調節タブも開いた状態のときには、衣料の裾から下に垂れ下がらないようにしなければならないのか。	106	JIS L4129では、特に規定していませんが、d)では「開いた状態のまま着用された場合に、裾から垂れ下がることによるリスクがある。」と規定しており、このリスクに配慮することが望ましい。
4.5	背面	a)	1 引きひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。	107	パンツのサイズ調節は後ウエスト部に小型ポケットを設定し、ここにサイズ調節用余り自由端を収納できる状態にしてあっても、これに該当するのか。また、このひもの長さの制限はあるか。	107	自由端が収納できる状態に関係なく、衣料の後部から出す及び後部で結ぶ引きひも、装着ひも及び装飾ひもがあってはならない、と規定しています。
					108	衣料の後部から出す及び後部で結ぶ引きひも、装着ひも及び装飾ひもがあってはならないとあるが、ベルトループはどう考えればよいのか。	108	JIS L4129の4.1(一般要求事項)のd)の規定によります。
			2 装着ひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。	109	製品の背面にあるファスナ引手(製品の開口の機能があるもの)は、機能ひもに適用されるのか。	109	ファスナ引手は機能ひもには分類されず、一般要求事項の4.1のe)の規定によります。
			3 装飾ひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	質問	No	回答
		b)	1 調節タブ	1 長さは75mm以下。	110	背面の調節タブとは何か。	110	通学用レインコートの背面調節タブ、ベストの尾錠などが考えられます。但し、尾錠は一方の調節金具自体が衣料本体に縫い付けなどで固定されていることが前提です。
4.6	腕	a)・ b)・ c)	1 引きひも	1 長袖の袖口のひもは、閉じられたとき完全に衣服の内側にある。	111	ジャケットのサイズ調節は袖口裏に小型ポケットを設定し、ここにサイズ調節用余り自由端を収納できる状態にしてあっても、これに該当するか。また、このひもの長さの制限はあるか。	111	袖口サイズ調節のための引きひもは、閉じられたとき完全に衣料の内側にあり、外側に出てはならないと規定しています。ご指摘の仕様が、長袖の場合であり、小型ポケットに自由端が収納されない場合でも、袖口から出ないのであれば許容されます。
					112	袖口の位置によって長そでと半そでが区分されているが、袖口の位置は着用者に依存するのではないか。	112	着用者の袖口の位置によって、長そでか半そでかが決まるのではなく、製品企画段階で想定された袖口の位置によります。袖口が肘上で終わるものは半袖、肘より下で終わるものを長そでと解釈します。
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。				
			2 装着ひも	1 長袖の袖口のひもは、閉じられたとき完全に衣服の内側にある。	113	袖口へのスターラップ仕様はよいのか。	113	袖口のスターラップは、装着ひもであり、許容されません。
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。	114	図20は、絞られた状態の図示に見え誤解を招く。	114	シャーリング、ギャザーを入れた仕様にひもを通した状態の図示であり、絞った状態ではありません。
			3 装飾ひも	1 長袖の袖口のひもは固定し、袖口より下に垂れ下らない	115	装飾ひもの規定は、デザインの多様性を阻害していないか。	115	偶発的に引っ掛かるリスクが考慮し、安全性の観点から規定しています。
					116	長そでのそで口より上にある装飾ひもの規定はあるのか。	116	JIS L4129の4.7その他の部分を適用し、140mmを超えて突き出ない。
					117	長袖の装飾ひもについては、袖口から下に垂れ下らないことや固定されていることが規定されているが、長さは規定しなくてよいのか。	117	長袖の袖口の装飾ひもの長さについては、規定されていないが、JIS L4129の4.7を適用し、140mm以内とするのが望ましい。
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。				
			d)	1 調節タブ	1 長さが100mm以下。	118	長そでをロールアップするためのタブは、100mmでは短い。	118

箇条 番号	要求 範囲	細分 箇条	ひもの分類		要求事項	No	質問	No	回答
					2 裾より下に垂れ下がらない。				
4.7	その他 の部分		1	引きひも・装着 ひも・装飾ひも	1 衣料が開かれて平らの状態で、 140mmを超えて突き出ない。	119	長ズボンやスカートの股より下で、裾より上にあるひもの規定はあるか。	119	JIS L4129の4.4の規定は股より下の衣料の裾の規定です。したがって、股より下にありかつ裾以外の部位にあるひもは、JIS L4129の4.7その他の部分の規定を適用します。
5	リスクア セスメン トに関す る考慮 事項				1 この規格で、子ども用衣料のひもに 関わる潜在的な危険を、全て網羅 することはできない。したがって、 衣料が着用者に危険を与えないこ とを確実にするために、衣料ごと に個別のリスクアセスメントを実 施することが望ましい(附属書E参 照)。	120	スカートをハンガーにかけるため に附属するひもは、どのひもに 分類されるか。長さの規定はある か。	120	JIS L4129の箇条5のリスクア セスメントに関する考慮事項を適 用し、附属書Eに記載する「ディス プレイ又はつり下げる目的のため に衣料の内側にあるループ」とし て、衿吊りと同様に取り扱い、衣 料の着用者に危険をもたらさない ことを立証するために、リスクア セスメントを実施し、何かに引っ 掛かるリスクを最小限にすること が望ましい。
附属書 F						121	「フード」については附属書に書 かれているが、附属書とはどうい う位置付けなのか。	121	フードを記載しているJIS L4129 の附属書は(参考)としていま す。したがって、この規格の「要 求事項」ではなく「子ども服の安 全性を考慮する場合の参考」とし て情報提供を行うものです。